

景観まちづくり刷新支援事業 事後評価カルテ

事業名 (箇所名)	高山市景観まちづくり刷新モデル地区			担当課	都市局 公園緑地・景観課			事業 主体	高山市景観まちづくり刷新協議会	
				担当課長名						
実施箇所	岐阜県高山市									
該当基準	事業完了後、一定期間が経過した事業(5年以内)									
評価実施年度	令和7年度									
主な事業の諸元	舗装等美装化2,120m、電線共同溝工350m、交流広場整備2,840㎡、駐車場整備5,530㎡、人道橋架設1橋 その他									
事業期間	事業採択	平成29年度	事業完了	平成31年度						
総事業費(億円)	採択時	31.0	完了時	22.12						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年の観光客入込数が過去最高を更新する一方、限定された地域への観光客や観光車両の集中、高速交通網の整備等に伴う滞在時間の短縮が課題となっている。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 歴史的な町並み、高山祭に代表される伝統行事、「飛騨の匠」の技巧、食文化など本物が体感できる観光地として、更にまちなかの良好な景観を創出し、国内外からの集客、滞在時間の増加を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 魅力と活力にあふれるまち、環境と調和した地球にやさしいまちの実現 施策目標: 個性ある景観の保全・活用、新たな景観の創出、地域の魅力が伝わる観光地づくり、滞在型・通年型の観光地づくり、特色ある観光地づくりに取り組む 									
事業全体の投資効率性	B:総便益(億円)	384.9	C:総費用(億円)	40.0	全体B/C	9.63	B-C	344.9	EIRR(%)	40.1
感度分析 (費用+10%、便益-10%)	B:総便益(億円)	346.4	C:総費用(億円)	44.0	全体B/C	7.88	B-C	302.5	EIRR(%)	34.5
評価の視点	評価の項目	評価の内容								
費用対効果の算定基礎となった要因の変化	費用対効果の算定基礎となった要因の変化	<p>費用対効果分析の結果、事業採択時の費用対効果を上回る結果が得られ、事業の効果が十分に認められた。これは、総事業費が当初想定よりも抑制されたことに加え、年間来訪者数、訪問回数増加割合、訪問1回あたりの消費者余剰がいずれも上昇したことにより観光客の行動に与える効果(TCM)が増大したことによるものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民の意識に与える効果(CVM): 0.4億円/年(事業完了時)0.3億円/年(事業採択時) 観光客の行動に与える効果(TCM): 13.8億円/年(事業完了時)7.5億円/年(事業採択時) 総便益: 384.9億円(事業完了時) 161.3億円(事業採択時) 総費用: 40.0億円(事業完了時) 41.1億円(事業採択時) 費用対効果: 9.63(事業完了時) 3.92(事業採択時) 								
事業の効果の発現状況	景観の刷新性	<p>事業の実施により、景観に配慮した整備が行われ、快適で潤いのある歩行空間と良好な町並みが形成された。また、空家となっていた町家を取得し交流施設として活用することで、来訪者及び市民の滞在や交流を促進し、にぎわいの創出につながった。</p>								
	地域の活性化	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度から令和3年度にかけて観光客数が急激に減少したが、その後は増加傾向が続いており、令和6年度の観光客数は、事業実施前と同水準の387万人まで回復した。</p> <p>空家を活用して整備した、飛騨高山にぎわい交流館「大政」と高山市若者等活動事務所「村半」の利用者数は増加傾向にあり、令和6年度の大政利用者数は10万人、村半利用者数は2.7万人となった。</p>								
	その他の効果	<p>本市における宿泊者数は新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度まで落ち込んだものの、令和4年度からは順調に回復しており、今後も増加が見込まれる。</p> <p>本市における宿泊施設数は増加傾向にあり、観光地としての外部からの評価が高まっていることがうかがえる。</p> <p>事業実施による自然環境に対する影響はなかった。</p>								
事業実施による環境の変化	自然環境に対する影響	<p>事業実施による自然環境に対する影響はなかった。</p>								
	生活・居住環境等への影響	<p>本市における地価変動(商業地)について、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、中心市街地である商業地の地価は上昇傾向がみられる。</p> <p>住民アンケートの結果、事業実施前後を比較した「市民が日常的に中心市街地を訪れる機会の変化」について、何らかの目的で中心市街地を訪れる機会が「増えた」「やや増えた」と回答した割合は2.5割であった。また、「事業を実施してよかったと感じる点や、困っている点」について自由記述回答を整理したところ、事業全般については概ね好意的な意見が多くみられる一方、詳細な事業内容については一定数の要望や否定的な意見もみられた。</p>								
社会経済情勢等の変化	社会経済状況の変化	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度から令和3年度にかけて、本市においても全国的な傾向と同様にインバウンドは急激に減少した。</p> <p>令和5年度には外国人宿泊者数が事業実施前と同水準まで回復し、令和6年度には実施前の水準を上回った。</p> <p>令和4年度以降の推移比率をみると、全国と比較して本市のインバウンドが好調に推移していることがうかがえる。</p>								
	関連計画、関連事業の状況の変化	<p>本事業に関連する事業の中止、計画変更、事業の遅延等はなかった。</p>								
	事業環境等の変化	<p>住民アンケートの結果、主な事業に対する評価については、いずれも7.5~8割が好意的な回答となっており、市民から概ね好意的な評価を得ている。</p>								
今後の事後評価の必要性	今後の事業評価の必要性	<p>上記の評価結果のとおり、本事業の費用対効果は大きく、景観事業に対して市民も好意的に受け止めている。</p> <p>事業評価にあたっては、感染症の流行や自然災害等により観光客数が大幅に減少するなど、評価に大きな影響を及ぼす要因はみられなかった。</p> <p>以上を踏まえ、マニュアルに基づき妥当性のある評価を実施することができたと考えられることから、今後の事後評価の必要性はないと判断する。</p>								
改善措置の必要性	改善措置の必要性	<p>上記の評価結果のとおり、改善措置の必要性はないと考える。</p>								
同種事業の計画・調査のあり方や評価手法の見直しの必要性	同種事業の計画・調査のあり方や評価手法の見直しの必要性	<p>同種事業の計画・調査のあり方について、見直しを必要とする事項はなく、事業評価手法の見直しの必要性はないと考える。</p> <p>「村半」、「大政」の整備において、施設の整備のみにとどまらず、供用開始後の施設のPRや利用者に向けたイベント等の開催によって順調に利用者数が増加している。</p>								
対応方針	対応なし。									
対応方針理由	—									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容など></p> <ul style="list-style-type: none"> 景観に関する取り組みは50年程前から最重要事業となっている。今後も他の補助金などを活用しながらこのような事業を継続していくべきである。 マニュアルに沿った定量的な評価としては観光客便益に大きく偏る結果となった一方で、定性的な観点からは、住民にとっても一定の効果をもたらした事業であると言える。 									